

「KYOTO学齡障がい児支援情報発信事業」について

(独立行政法人福祉医療機構(WAM)平成27年度社会福祉振興助成金要望事業)

■事業の目的

全国的に見ても、京都市内にはさまざまな学齡障がい児が利用できる支援が充実しているとも言える。しかし一方で、利用者ニーズが十分に満たされていない現状もあり、京都市内の学齡障がい児支援の大きな課題でもある。

その課題に対して、利用者自身の支援情報のアクセシビリティ向上や、支援者(窓口)側のコーディネート(支援提供)力の向上を目的として、京都市内における学齡障がい児にかんする支援情報の収集・編集・発信を行います。

■助成金要望額 金 1,966 千円

■事業の概要

①「学齡障がい児支援情報発信検討委員会(4回実施)」の設置

⇒学齡障がい児支援にかかわる各事業者の方にお集まりいただき、利用者ニーズに結びつく情報発信の内容等を検討する。

②リーフレットおよびホームページの作成・広報(2月完成)

⇒検討委員会で整理された情報を発信する。

③シンポジウムの開催(2月末開催)

⇒支援者(窓口)を対象に、京都市における学齡障がい児支援を展望し共有する。

■連携団体 ※応募要件に他団体と相互に連携し、協力関係を築き実施することが付されています。

- ・公益社団法人 京都市児童館学童連盟
- ・社会福祉法人 京都ライトハウス 京都市北部障害者地域生活支援センターほくほく
- ・特定非営利活動法人 暖(のん) 放課後等デイサービス暖太
- ・京都市居宅介護等事業連絡協議会
- ・京都市障害のある中高生のタイムケア事業連絡会

■連携団体への依頼内容

- ・委員のご選出および委員会への出席(①に対応)
- ・リーフレット、ホームページ、シンポジウム内容のアドバイス(②③に対応)
- ・関係する団体へのインフォメーション(②③に対応)

■事業を通して期待できる成果

京都市内における学齡障がい児支援のプラットフォームができることを通して・・・

☆自事業の推進、他事業との連携が、よりはかれるようになる。

☆支援を必要としている児童・家庭に対して、適切な支援事業(所)にマッチングを行うことができるようになる。

☆支援者やボランティア等確保へ向けた取り組みを協働してできるようになる。

☆上記取り組みを通して、「KYOTO学齡障がい児支援モデル」を全国に向けて発信できるようになる。

※8月上旬に応募の内定の有無の通知が届く予定です。